

令和7年8月20日

こんにちは連絡係の稲垣です。県岐商の活躍、気になります。誰かに聞きましたが、審判の判定が少し相手側だったのでは？という疑惑の話題。動画で見ると確かに。このあたり、今後のビデオ判定などの動画検証も必要な、そんな気がしました。

さて地域の情報を頂きました。ご確認の上、会員の皆様に転送願います。よろしくご査収ください。ぜひこの事業、介護人材のたくさんの方のすそ野を広げるため各法人ごとぜひ参加者が増えるようお声掛けをお願い申し上げます。よろしくご査収ください。

【令和7年度 生活支援サポーター養成講座研修（福祉政策課受託事業）を開催いたします。】

日時：令和7年9月 3日（水） 9時30分～14時40分

9月12日（金）10時～15時30分

9月13日（土）～10月1日（日） ※期日中1回1時間程度

10月2日（木）10時～12時

会場：総合福祉会館3階 集会室

定員：30名

費用：無料

目的：介護保険制度、ボランティア・生活支援、コミュニケーション技術、高齢者等について学び、介護事業所の人材確保や地域の助け合い活動につなげていきたい。

※会員の皆様には講師としてお世話になり、ありがとうございます。

=====

各務原市社会福祉協議会

小島 ゆい

〒504-0912

各務原市那加桜町2丁目163番地

Tel：058-383-7610 Fax：058-382-3233

Email:shakyo@chive.ocn.ne.jp

URL:<http://kakamigahara-shakyo.jp>

=====